

対象作物等	戦略作物助成	コメ新市場開拓等促進事業		産地交付金 (国)	産地交付金 (県)	産地交付金 (地域)	市単独助成金
			加算措置				
麦・大豆・飼料作物	35,000	—	—	—	—	—	
飼料作物(牧草で播種をせず収穫のみ)	10,000	—	—	—	—	—	
新規 需要 米	加工用米	20,000	30,000 併用不可	5,000	—	複数年契約加算 6,000	
	WCS用稲	80,000	—	—	—	※生産性向上等の取組 (取組条件有) 取組:2つ以上 6,000	
	米粉用米	収量に応じ55,000~105,000	90,000 併用不可	5,000	—	複数年契約加算 6,000	
	飼料用米(多収品種)	—	—	—	—	※生産性向上等の取組 (取組条件有) 取組:2つ以上8,000	
	飼料用米(一般品種)	※収量に応じ55,000~75,000	—	—	—	※生産性向上等の取組 (取組条件有) 取組:2つ以上5,000	
	新市場開拓米	—	40,000	5,000	基幹作のみ 20,000 ※(取組条件)複数年契約加算 10,000	※生産性向上等の取組 (取組条件有) 取組:2つ以上13,000	
酒造好適米	—	10,000~30,000 (契約年数に応じて変動)	5,000	—	—		
畑地化支援	—	—	—	※(取組条件有) 70,000	—	—	
定着促進支援	—	—	—	※(取組条件有) 20,000(5年間) 又は100,000(一括)	—	—	
★ そ の 他 の 作 物	豆類(大豆を除く)	—	—	—	—	10,000	
	果樹	—	—	—	—		
	野菜・花き・花木・苗木類	—	—	—	—		
	湛水性野菜(れんこん・せり等)	—	—	—	—		
担い手加算	—	—	—	—	—	※(取組条件有) 〈飼料作物〉〈麦・大豆・そば〉 10,000	
園芸作物等転換加算	—	—	—	—	新規拡大分のみ 25,000	—	
二毛・二期作助成(麦・大豆・飼料作物)	—	—	—	—	—	12,000	
耕畜連携	—	—	—	—	—	12,000	
そば・なたね・地力増進作物(基幹作のみ)	—	—	—	20,000	—	—	
特別栽培米作付助成(茨城県特別栽培農産物認証制度に基づく申請書類等の提出があり、茨城県より承認された米が対象です。)							15,000

◎ 助成金の単価は、予算の範囲内で交付されるため、減額される場合があります。

◎ 水田施策を令和9年度から根本的に見直します。令和9年度、「5年水張り」の要件は求められません。現行水活の令和8年度対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取り組みを行った場合は、水張りなくても交付対象水田となります。

・ 産地交付金の★「その他の作物」の助成金を受ける場合、農産物の場合は出荷伝票、果樹の場合は作業日誌を提出する必要があります。

・ 「取組条件有」については、かすみがうら市農業再生協議会事務局までお問い合わせください。

※飼料用米の一般品種への支援について、令和8年度は標準単価 6.5 万円 /10a (5.5~ 7.5万円 /10a)万円 /10a)になります。